

令和7年度 事業計画書

社会福祉法人香芝市社会福祉協議会

第1 重点項目

基本方針

少子高齢化、人口減少、地域生活課題の複雑化・複合化に加え、地域福祉を基本とした政策・施策が進展する中、社協は民間の地域福祉推進主体としての役割を果たせるか、今まさに真価が問われています。

昨年は、「社会福祉協議会基本要項2025」の策定を契機に、全国の社協関係者が多くの意見交わしてきました。33年ぶりの基本要項改正に伴い、本会としても自らの活動を振り返るとともに、今まで培ってきた特徴や強みをさらに強化し、地域の実情に応じた活動を進めてまいります。

あわせて地域福祉の基本である「住民主体とは」について啓蒙啓発を行い、多くの市民が地域福祉課題を「我が事」として捉え、様々な活動への参加促進を図っていくことができるよう法人全体で推し進めてまいります。

重点項目

- 1 部門間連携のための共有会議、学習会を開催し、社協の総合力を高めるための基盤づくりをすすめます。
- 2 「社協基本要項2025」の策定を契機とし、「住民主体とは」「社協とは」について地域住民や関係者とともに理解を深めます。
- 3 「孤立を解消したい」「人とつながりたい」というニーズに対して、一歩踏み出せる場の構築を法人としてすすめます。
- 4 地域福祉推進委員会やサロンなどの取り組みの始まっていない地域に対して、多様なアプローチの手法を取り入れ、安心安全の拡充をすすめます。
- 5 令和7年度で終了する第3期地域福祉活動計画を実行、点検しつつ、地域住民及び関係機関の声をより反映した、第4期計画の策定を行います。

第2 事業内容

1 法人運営事業

地域住民に信頼される社会福祉協議会としての事業、活動を推進していくために、適切な法人運営に向けた取り組みを進めるとともに、組織の活性化を図り、職員の意識改革や資質・専門性の向上に取り組みます。

(1) 法人全体の組織運営

- イ 理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会の開催
- ロ 法人経営に関する調査研究等の実施
- ハ 職員体制、就業規則の見直し
- ニ 効率的事業実施のため各事務・事業担当者の事務局会議の開催
- ホ 情報公開、苦情解決制度の推進
- ヘ 各種関係法令に基づく適正な諸規程等の整備
- ト 業務継続計画（BCP）の見直し、職員安否確認訓練等の実施
- チ 部門間連携のための共有会議（学習会）の開催 **重点**

(2) 経営基盤の強化

現在、会員の増強、寄附金の呼びかけは、社協役員及び評議員の団体と地域福祉活動者、車いす等の貸出者などに行っています。今年度も役員・評議員等の協力のもと、関連団体会員、市内各企業等への呼びかけを行い、自主財源の確保と安定化を図ります。また、「社協基本要項 2025」策定を契機とし「住民主体とは」「社協とは」を、その先々で伝えることで、より多くの理解者の増加を目指します。 **重点**

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
個人会員	321 名	405 名	440 名
団体会員	54 団体	48 団体	53 団体
賛助会員	1 団体・企業	4 団体・企業	10 団体・企業

(3) 財務会計の適正管理

会計、税務、予算・決算事務などの財政執行等の適正管理（税理士による定期的会計指導を受け適正な会計処理を実施）

(4) 人材育成及び職員の定着、確保

- イ 職員の資質向上のため職員研修の強化（資格取得の奨励）
- ロ 職員採用試験の実施

(5) 職場環境改善への取り組み

- イ 衛生推進者による安全衛生推進会議の開催
- ロ 労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の実施、ストレスチェック後の組織分析結果の活用
- ハ 労働災害の防止、予防対策
- ニ ハラスメントに関する外部相談窓口の設置（新規）

(6) 顕彰及び広報啓発

イ 社会福祉大会の開催

福祉関係者が一堂に会し、より一層の研鑽を誓い、社会福祉功労者の顕彰と社会福祉事業の発展を期するために社会福祉大会を開催します。大会においては、次年度へ向けての大会宣言と講演会等を実施します。

年度	5 年度	6 年度	7 年度
参加者数	154 名	144 名	180 名

ロ 「かしばし社協だより」の発行（年4回全戸配布・計117,600部）

ハ ホームページ、Facebook、ブログ、インスタグラムの活用

ニ PR キャラクター「えとフレンズ」の活用

(7) 認定就労訓練事業（中間的就労）の認定取得

コミュニケーションや対人関係に不安のある人など、働きたいけれど働けずにいる人が社会とのつながりを取り戻すために、適切な配慮のもと、就労訓練の機会を提供します。**重点**

2 地域福祉推進事業

第3期地域福祉活動計画に基づき、地域の福祉力の向上に取り組みます。

(1) 災害ボランティアセンター設置事業

大規模災害に備え、有事において直ちに災害ボランティアセンターを設置し、機能できる体制をすすめます。

イ 災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し

ロ 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施

ハ サイボウズ災害ボランティアセンター運営システムの活用

ニ 災害ボランティアセンター運営資機材の整備（原初子寄付金の活用）

(2) 地域福祉活動支援

地域のつながりを絶やさないための地域福祉活動を支援します。

イ 地域福祉活動の工夫やヒントなどの情報収集と提供

ロ 地域福祉に関する出前講座（モルックを楽しもう講座、支え合い講座等）の開催

ハ モルックイベント（体験会・大会）の開催（原初子寄付金の活用）

子ども、高齢者、障がい者等が共に楽しめる軽スポーツであるモルックを通じて地域交流を進めるため、モルックイベントを開催します。

(3) 地域福祉推進委員会活動推進事業

身近な地域の「つながりづくりの活動」「見守り活動」「生活支援の活動」などの助け合い活動を推進する地域福祉推進委員会を支援します。

年度	5 年度	6 年度	7 年度
委員会数	15 委員会	15 委員会	17 委員会
設置割合(全 47 地域)	36.1% 17 地域	36.1% 17 地域	40.4% 19 地域

(4) ふれあいいきいきサロン推進事業

集会所や公民館等の身近な場所を利用した仲間づくり、居場所づくりの活動である「ふれあいいきいきサロン」を支援します。

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
サロン数	28 カ所	28 カ所	30 カ所
利用延人数	13,165 名	13,349 名	13,500 名
実施割合(全 47 地域)	59.5% 28 地域	59.5% 28 地域	63.8% 30 地域

(5) 地域ふれあい食事サービス事業

地域住民によるひとり暮らし高齢者等の見守り活動として、地域ふれあい食事サービスを実施します。

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
利用者数	113 名	106 名	120 名
実施割合(全 47 地域)	17.0% 8 地域	17.0% 8 地域	19.1% 9 地域

(6) コミュニティソーシャルワーク事業

住民と専門機関の協働による地域福祉を推進することを目的に、4つの中学校区ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置します。

コミュニティソーシャルワーカーは、住民の助け合いの活動から発見される、地域の“気になる”を適切な専門機関等につなぎ、自治会域での個別支援と地域づくりを展開していきます。

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
個別支援件数	370 件	260 件	300 件
地域支援件数	1,317 件	983 件	1,000 件
地域福祉推進委員会又はふれあい いきいきサロンが設置されている 地域の割合(全 47 地域)	68.0% 32 地域	68.0% 32 地域	72.3% 34 地域

(7) 地域福祉活動団体代表者会議の開催

地域福祉活動の広がりをもとに、地域福祉推進委員会・ふれあいいきいきサロン実施団体による情報交換、交流、連絡、調整、提言等を行う会議を開催します。

年度	5 年度	6 年度	7 年度
地域福祉活動団体代表者会議の開催	2 回	2 回	2 回

(8) 香芝市社会福祉法人連絡会の運営支援

社会福祉法人が連携して地域公益活動に取り組むことを目的として、市内に拠点をおく社会福祉法人の連絡会の運営を支援します。

イ 総会の開催

ロ 代表者会議の開催

ハ 子ども食堂（カッシー食堂）の開催

ニ フードドライブ（緊急食料支援）事業の実施

(9) 福祉教育事業

市内の小学校に対して、地域の人や福祉の当事者との出会いを通して、自分と違う立場の人を認め、人の気持ちに共感し「ともに生きる力」を育む福祉教育を推進します。

年度	5 年度	6 年度	7 年度
参加校	6 校	7 校	8 校
延べ参加者	550 名	624 名	680 名

(10) イベント用備品貸出事業

地域等において世代間交流事業等を実施するためのイベント用備品の貸出を行います。（ガスコンロ、鉄板、たこ焼き器、鍋、餅つき用具、レジャーテーブル、テント等）

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
貸出件数	24 件	30 件	40 件

(11) ボランティア支援事業

イ ボランティア養成講座等の開催

ロ ボランティア活動保険等の受付

ハ ボランティアフェスティバルの開催支援

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
養成講座	47 名	50 名	55 名
ボランティア活動保険	1,091 名	1,160 名	1,180 名
ボランティアフェスティバル	83 団体 984 名	84 団体 938 名	85 団体 980 名

(12) 第4期地域福祉活動計画の策定 重点

令和7年度において第3期地域福祉活動計画が終了することから、第4期地域福祉活動計画の策定をします。

3 生活福祉資金貸付事業（奈良県社会福祉協議会受託事業）

低所得者、障がい者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行い、その者の経済的自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れることを目的に生活福祉資金貸付事業を実施します。また公的制度や資金の貸付を利用するまでの間の生活に窮迫している相談者に対し、奈良県社会福祉協議会実施のフードレスキューを活用し食料支援を行います。

- (1) 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付事業
- (2) 相談支援及び償還指導

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
相談件数	139 件	130 件	140 件
既存貸付	121 件	115 件	125 件
新規貸付	24 件	10 件	20 件
フードレスキュー提供	10 件	25 件	30 件

4 日常生活自立支援事業（奈良県社会福祉協議会受託事業）

判断能力が十分でない方や日常生活における管理に不安を持つ高齢者の意向や意志決定過程を支援し、利用者自身の決定を出来る限り尊重しながら、福祉サービスの利用に係る情報提供、助言、手続援助等を行い、自立した生活のための支援を行います。

- (1) 福祉サービスの利用援助
福祉サービスの利用に関する相談を行います。
- (2) 日常的な金銭管理サービス
福祉サービスの利用料や公共料金などの支払いの支援、預金のおし入れの同行または代行をします。
- (3) 大切な書類の預かりサービス
通帳、印鑑、証書類及び権利証などの保管をします。
- (4) 日常生活に必要な手続きの支援
郵便物や通知物の確認や、行政や事業所での必要な手続きの支援をします。
- (5) 定期的な訪問による生活変化の察知（見守り）
職員の見守りはもとより、可能な限り地域福祉活動者との地域での支援体制をすすめ、利用者が災害時でも安心できる生活の確保をすすめます。

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
認知症高齢者	11 名	9 名	10 名
精神障害者	4 名	5 名	6 名
知的障害者	5 名	6 名	6 名
その他	1 名	1 名	1 名

5 福祉団体活動支援事業

地域福祉を推進する社会資源としての関係団体を支援します。

(1) 福祉団体事務局

各団体福祉活動と双方向の情報交流と福祉団体の健全な育成を図り、社会福祉協議会が進める地域福祉活動と一体的な体制を進めます。

イ 香芝市ふたかみクラブ連合会事業支援

- ・ 定例会長会及び役員会並びに定例女性部会開催
- ・ 健康づくり・介護予防事業（いきいき健康麻雀講習会及び大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、水浴歩行事業、高齢者料理講習会、ウォークラリー大会、パークゴルフ大会等）
- ・ 友愛訪問事業（金婚式、ひとり暮らし高齢者等訪問）
- ・ 親睦交流事業（ゴルフ大会、定例交流会、シニア祭、敬老旅行等）
- ・ 社会奉仕事業（各地域に対し、清掃奉仕等の呼びかけ）
- ・ 香芝市ふたかみクラブ連合会広報誌「きずな」の発刊

ロ 香芝市身体障害者福祉協会事業支援

- ・ 役員会、総会の開催
- ・ 社会参加・交流事業（会員親睦旅行、スポーツ大会、料理講習会等）

ハ 香芝市母子寡婦福祉会事業支援

- ・ 役員会、総会の開催
- ・ 社会参加事業（交流会等）

ニ 香芝市ボランティア連絡協議会事業支援

- ・ 役員会、総会の開催
- ・ 研修会

ホ 香芝市遺族会事業支援

- ・ 役員会、総会の開催
- ・ 護国神社参拝、平和学習等

6 共同募金事業

社会福祉法人奈良県共同募金会の実施する共同募金運動・地域歳末たすけあい運動に協力・推進します。

(1) 香芝市共同募金委員会の事務局運営

(2) 赤い羽根募金運動・歳末たすけあい募金運動

イ 地域福祉活動団体への協力要請

ロ 公共施設や市内企業等への募金箱設置依頼

ハ 令和7年12月1日（月）に歳末たすけあい運動駅前募金の実施

(3) 重度障がい児(者)慰問事業

12月に市内の当事者団体(身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会・肢体不自由児者父母の会)の協力を得て、それぞれの会員で重度障がい児(者)の方々に対し、つながりづくりの一環として慰問事業を実施します。

年度	5年度	6年度	7年度
慰問者	58名	51名	50名

(4) 災害見舞金交付事業

火災・風水害等の被災者に対して、災害見舞金を交付します。

(5) 歳末地域福祉強化助成事業

関係福祉団体が実施する、新たな年を迎える時期にひとり暮らし高齢者、母子父子家庭等に対する社会的孤立防止事業や交流事業に助成します。

年度	5年度	6年度	7年度
実施団体	6団体	8団体	8団体

(6) 共同募金助成事業(各実施事業区分に繰入)

広報啓発事業、地域ふれあい食事サービス事業、福祉教育事業、ボランティア育成研修事業に繰り入れします。

7 善意銀行事業

善意銀行を開設し、地域の市民や企業団体から寄せられる善意(金銭、物品)を市内で地域福祉推進に取り組む関係団体の活動資金や市民の暮らしの困りごとを支える財源として有効的に活用します。

(1) 善意銀行の募集啓発及び情報提供

(2) 車いす・福祉自動車貸出事業

預託された車いす、福祉車両などを一時的に必要とする方に対して貸出を行います。

年度	5年度	6年度(見込)	7年度
車いす貸出件数	194件	185件	190件
福祉自動車貸出件数	233件	310件	330件

*福祉自動車(サイドリフトアップ車1台、スロープタイプ車2台)

(3) 緊急食料支援事業(指定寄附)*香芝市社会福祉法人連絡会事業として実施

年度	5年度	6年度(見込)	7年度
食料支援件数	221件	75件	80件

(4) 配分事業

法人運営事業及び地域福祉推進事業に配分します。

8 日本赤十字社事業

日本赤十字社奈良県支部への協力をします。

- (1) 日赤会費募集の協力
- (2) 災害見舞品等交付事業（布団・毛布など全半焼家庭に支給）
- (3) 香芝市赤十字奉仕団活動支援（自主防災活動協力・3.11 他防災啓発等）
- (4) 血液センターと協力し献血の普及

9 市受託諸事業

香芝市からの委託事業である次の各事業について、適正な事業運営に努めます。

- (1) 生きがいゾーン管理運営事業

香芝市総合福祉センター生きがいゾーンの利用促進を図り、高齢者の福祉を増進する事業を積極的に展開するとともに、適切な管理運営につとめます。

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
老人クラブ（大広間）	3,204 名	3,000 名	3,500 名
福祉団体等（大広間）	1,207 名	900 名	1,200 名

- (2) コミュニケーション支援事業

視覚、聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人その他の人との意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記を行う者を養成します。

- イ 手話奉仕員養成講座の開催
- ロ 聞こえのサポーター養成講座の開催
- ハ 視覚障がい者サポーター養成講座の開催
- ニ 手話通訳者の設置

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
手話奉仕員養成講座参加者（入門、基礎、フォローアップ）	72 名	35 名	45 名
聞こえのサポーター養成講座参加者	16 名	8 名	10 名
視覚障がい者サポーター養成講座参加者	42 名	54 名	60 名
意思疎通支援業務延件数	4,121 件	3,795 件	3,800 件

(3) シニア健康祭

高齢者を対象に長寿を祝福するとともに高齢者が広く交流し、社会参加・生活意欲の向上を図り、高齢者に対する健康管理・介護予防意識の向上を目指します。また、香芝市ふたかみクラブ連合会と協働して高齢者作品展・活動内容の展示などを行います。

イ 高齢者作品展の実施

ロ シニア祭の開催

ハ バス運行

ニ 介護予防体操の開催

ホ 香芝市ふたかみクラブ連合会と協働して活動内容の紹介・展示

年度	5 年度	6 年度	7 年度
高齢者作品展出展数	93 点	98 点	110 点
シニア祭参加者	692 名	667 名	800 名
介護予防体操参加者	182 名	152 名	190 名

(4) 追悼事業

香芝市戦没者追悼式開催等

年度	5 年度	6 年度	7 年度
参加者	151 人 児童 1 人	154 人 児童 1 人	160 人 児童 10 人

(5) ふれあいの集い事業

障がい児(者)とその家族にレクリエーションを通じ、ふれあい交流の場を提供し社会参加と自立への意欲を高めるために開催します。

年度	5 年度	6 年度	7 年度
参加者	107 名	97 名	120 名

(6) 生活支援体制整備事業

地域における高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を進めます。

イ 生活支援コーディネーターの配置

第1層生活支援コーディネーター1名、第2層生活支援コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー兼務）4名を配置します。

ロ 第1層協議体（わがまち香芝ささえ愛会議）の開催

地域の高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、いきいきと過ごすことができるよう、支え合い・助け合いの仕組みづくりを考えるために「わがまち香芝ささえ愛会議」を開催します。

年度	5 年度	6 年度	7 年度
回数	3 回	3 回	3 回

ハ 第2層協議体（気になる会議）の開催支援

第2層協議体として、「気になる会議」の開催を支援し、地域を基盤とした専門職と住民の連携、生活支援・介護予防活動の情報共有、ネットワーク化を進めます。

ニ 地域支え合い活動推進セミナーの開催

地域のつながりや支え合いを再構築していくことを目的に住民活動者、専門職が参加するセミナーを開催します。

年度	5 年度	6 年度	7 年度
セミナー 参加者	55 人	144 人 ※社会福祉大会 記念講演会 同時開催	90 人

ホ いきいき百歳体操、ふれあいいきいきサロン等への活動支援（地域支援）

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
回数	1,317 回	983 回	1,000 回

ヘ ネットワークの推進

見守り協力事業者ネットワーク事業を推進し、見守り体制の構築を努めます。

年度	5 年度	6 年度	7 年度
登録更新	77 事業者	80 事業者	83 事業者
新規登録	3 事業者	3 事業者	3 事業者

ト 自立支援型地域ケア会議への参加

自立支援型地域ケア会議に参加し、専門職と住民の連携支援について推進します。

年度	5 年度	6 年度	7 年度
出席回数	18 回	6 回	6 回
助言ケース	54 ケース	18 ケース	18 ケース

チ 地域診断グループワークの実施 **重点**

社会資源、地域の実情の可視化をすすめ、地域課題を関係者で共有し、地域への働きかけや課題への取り組みを検討するために、地域診断グループワークを実施します。

(7) くらし・しごと相談窓口事業（生活困窮者自立相談支援事業、被保護者就労支援事業）

イ 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者の相談に応じアセスメントを実施して、本人の状態に応じた自立支援計画を策定し自立までを支援します。

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
新規相談件数	72 件	100 件	110 件
住居確保給付金申請	5 件	2 件	5 件
プラン作成	20 件	20 件	25 件
就労支援対象者	11 名	14 名	18 名
就労者数（延べ）	11 名	13 名	15 名

ロ 被保護者就労支援事業

生活困窮者及び生活保護受給者へのアセスメント結果を踏まえ、公共職業安定所や協力企業を始め、就労支援に関する様々な社会資源と連携を図りつつ、その状況に応じた能力開発、職業訓練、就労支援等を行います。

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
就労支援対象者	20 名	18 名	18 名
就労者数（延べ）	9 名	9 名	10 名

(8) 福祉総合相談事業

相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、必要な支援につなぐ総合相談事業に取り組みます。

イ 福祉総合相談（多機関協働事業）

複雑化、複合化した事例に対する支援関係機関の課題の把握や、各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理といった事例全体の調整機能の役割を果たし、支援者を支援し、必要に応じて支援関係機関と連携しながら相談者本人に直接会って独自のアセスメントをおこない生活課題の解決に努めます。

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
新規相談受付	—	90 件	100 件
意思疎通支援業務相談件数 ※	—	630 件	650 件

※ 専任手話通訳者設置における意思疎通支援業務にかかる相談件数（再掲）

ロ 子ども・若者支援相談

ニートやひきこもりなど社会生活を円滑に営む上でのさまざまな悩みや困難を有する子ども・若者（概ね40歳未満）やそのご家族からの相談をお受けします。

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
新規相談件数	10 件	20 件	20 件

(9) ひきこもり支援事業

ひきこもり状態にある当事者やその家族の孤立感や疲弊感を軽減することを目的に『ひきこもり当事者のつどい・ひきこもり家族のつどい』を開催します。また、必要に応じて臨床心理士による家庭訪問等の相談支援を実施します。

イ ひきこもり当事者のつどいの開催

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
参加延人数	46 名	61 名	70 名
回数	13 回	13 回	13 回

ロ ひきこもり家族のつどいの開催

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
参加世帯	15 世帯	12 世帯	15 世帯
参加延人数	115 名	121 名	125 名
つどい回数	12 回	12 回	12 回
個別相談	11 件	22 件	31 件

(10) 民生委員協力員事業

イ 民生委員協力員事業

地区民生児童委員協議会と協力し民生委員活動の補佐・協力をおこなう民生委員協力員の配置します。

ロ 地区協力員事業

地区民生児童委員協議会に地区協力員（CSW 兼務）を配置し、困難事例に関する助言、行政サービスに関する情報提供、研修会等の補助、地域福祉活動団体等の連絡調整等をおこないます。

ハ 心配ごと相談所の実施（民生児童委員・知識経験者・人権擁護委員・行政相談委員
対応：原則として来所による対面相談）

- ・開催曜日：時間 毎月第1水曜日：午前9時～午後3時
毎月第3水曜日：午前9時～正午
- ・相談員研修の実施 年1回

年度	5 年度	6 年度(見込)	7 年度
相談延件数	8 件	7 件	7 件

10 障害児通所支援事業（定員：10人）

（1） 障害児通所支援事業 児童発達支援事業所「ひまわり園」

障がい児等が日常生活における基本動作、知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、一人ひとりの特性や環境に応じた訓練、指導を行います。

年度	5年度	6年度(見込)	7年度
開所日	231日	238日	237日
延利用児	1,001名	1,264名	2,100名

イ ひまわりクラス（保育所、幼稚園等との並行通所含む）

対象：満2歳～小学校就学前

日時：月・水曜日午前（家族通園）、火・木・金曜日午前（家族分離）

ロ つくしクラス

対象：主に4歳～小学校就学前

日時：月～金曜日午後（家族分離）

ハ 職員体制の構築

職場内訓練や職場外研修を通じて、職員の資質向上を図り、利用児及び保護者から信頼される福祉サービスの提供に努めます。

ニ 送迎サービスの実施（新規）

利用者の希望により、本会が運営するこども園との間の送迎を行います。

（2） 香芝市障害児相談支援事業（受託事業）

障がい児やその保護者等の相談に応じ、本人らしく日常生活及び社会生活を送ることができるよう、次のとおり実施いたします。

イ 福祉サービスの利用に関する情報提供、相談及び助言等

ロ 社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援

ハ 自立支援協議会の運営の協力等

（3） 指定障害児相談支援事業所「ひまわり」（休止）

11 関屋こども園事業（定員：94人）

認定こども園法及び子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）及び児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の教育・保育事業を行い、教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供し、正しい愛情と知識と技術をもって、心身の健全な発達が助長されるよう務めます。

(1) 教育・保育の目標

本園の教育・保育の目標は、次のとおりとします。

- イ 心身共に健康で、幸福な生活のために必要な基本的な生活習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ります。
- ロ 身近な人々に興味や親しみを持って生活する中で、自立心を育み、人と関わる力を養います。
- ハ 日常の会話や絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導き、考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育成します。
- ニ 様々な自然や環境、地域や人々に好奇心や探究心を持って自らが関わりを持って生きていく力、最後までやり抜く力を育成します。
- ホ 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにします。
- ヘ 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて心身の健康を育成します。

(2) ICT 活用による教育・保育の充実

画像や動画を活用した分かりやすい就学前教育を通じ、園児の興味・関心、また主体性・協同性を高め、学びに対するモチベーションを高めます。

(3) 地域の子育て支援

在園児以外の地域の子育て家庭への支援及び相互交流を図るため、次の子育て支援に関する事業を実施します。

- イ 育児相談
- ロ 子育て支援及び交流
- ハ 園庭開放

(4) 送迎の実施

3歳児から5歳児を対象に園児バスによる送迎を行います。

(5) 通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を行います。

- イ 延長保育
- ロ 幼稚園型一時預かり保育
- ハ 障がい児保育
- ニ 担当制による乳児保育
- ホ 病児保育事業（体調不良児対応型）
- ヘ その他教育保育に係る行事等

(6) 園舎の改善調査

老朽化がすすむ園舎については安全対策を講じつつ、近年の保育教育の仕様・環境の変化も含めた、改善策について引き続き調査をすすめます。

(7) 職場環境の整備（キャリアアップ計画の策定）

本園に必要とされている人材育成のための計画を策定し、一人一人のキャリアに沿いながら職員がやりがいをもって長期的に働ける職場環境の構築を外部の有識者の意見を踏まえ実施します。

1 2 志都美こども園事業（定員：125人）

認定こども園法及び子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）及び児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の教育・保育事業を行い、教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供し、正しい愛情と知識と技術をもって、心身の健全な発達が助長されるよう務めます。

(1) 教育・保育の目標

本園の教育・保育の目標は、次のとおりとします。

- イ 心身共に健康で、幸福な生活のために必要な基本的な生活習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ります。
- ロ 身近な人々に興味や親しみを持って生活する中で、自立心を育み、人と関わる力を養います。
- ハ 日常の会話や絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導き、考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育成します。
- ニ 様々な自然や環境、地域や人々に好奇心や探究心を持って自らが関わりを持って生きていく力、最後までやり抜く力を育成します。
- ホ 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにします。
- ヘ 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて心身の健康を育成します。

(2) ICT活用による教育・保育の充実

画像や動画を活用した分かりやすい就学前教育を通じ、園児の興味・関心、また主体性・協同性を高め学びに対するモチベーションを高めます。

(3) 地域の子育て支援

在園児以外の地域の子育て家庭への支援及び相互交流を図るため、次の子育て支援に関する事業を実施します。

- イ 育児相談
- ロ 子育て支援及び交流
- ハ 園庭開放

(4) 送迎の実施

3歳児から5歳児を対象に園児バスによる送迎を行います。

(5) 通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を行います。

イ 延長保育

ロ 幼稚園型一時預かり保育

ハ 障がい児保育

ニ 担当制による乳児保育

ホ 病児保育事業（体調不良児対応型）

ヘ その他教育保育に係る行事等

(6) 園舎の改善調査

老朽化がすすむ園舎については安全対策を講じつつ、近年の保育教育の仕様・環境の変化も含めた、改善策について引き続き調査をすすめます。

(7) 職場環境の整備（キャリアアップ計画の策定）

本園に必要とされている人材育成のための計画を策定し、一人一人のキャリアに沿いながら職員がやりがいをもって長期的に働ける職場環境の構築を外部の有識者の意見を踏まえ実施します。